

自由民主党税制調査会

様

ゴルフ場利用税の堅持に関する緊急要望

昨年度、長野県におけるゴルフ場利用税収は約9億2千万円となっており、その7割の約6億4千万円がゴルフ場所在市町村 36 団体に交付金として交付されています。

ゴルフ場利用税は、ゴルフ場へのアクセス道路の整備・維持管理、廃棄物処理、地滑り対策等の災害防止対策等、特有の行政需要に対応するものです。

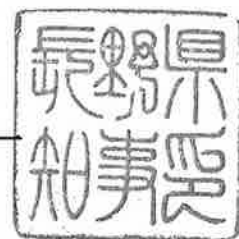
また、ゴルフ場利用税交付金は、特に財源に乏しい中山間地域の小規模自治体にとって貴重な財源となっており、村営歯科診療所の運営や路線バス運行事業等が交付金相当額で実施されています。

このような中で、仮にゴルフ場利用税が廃止されますと、ゴルフ場関連の行政需要に対応できなくなるばかりか、魅力ある地方を守り育てていく地方創生のための様々な施策に影響を与えることになります。

よって、ゴルフ場利用税が、地方自治体にとって、貴重な財源であることを再認識された上で、現行制度が堅持されるよう強く要望いたします。

平成 28 年 11 月 25 日

長野県知事 阿部 守



長野県市長会会長 三木 正夫



長野県町村会会長 藤原 忠彦

